

社会福祉法人田村福祉会 行動計画  
(女性活躍推進法)

<策定日：令和8年3月27日>

職員が仕事と子育てを両立させることができ、活躍できる雇用環境の整備をすることで、その能力を十分に発揮し長く働き続けることができるように、次の計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間

2. 課題 (1) 当法人においては、子の看護や家族の介護が必要な職員が一定数存在するものの、業務の属人化や人員体制への配慮不足等により、子の看護休暇および介護休暇を取得しにくい職場環境となっているという課題がある。
- (2) 特に女性職員において、家庭と仕事の両立に不安を感じ、継続就業を断念する要因となる場合がある。

3. 目標と取組内容 指摘

目標：子の看護休暇および介護休暇について、制度の周知と職場環境の整備を行い、必要な職員が安心して休暇を取得できる職場づくりを推進する。制度周知率100%、出産・育児による退職者0、取得実績を把握し前年以上を目指す。

取組内容① 子の看護休暇および介護休暇制度について、職員への周知を徹底する。

〈実施時期〉 令和8年4月～

〈取組内容〉 就業規則および休暇制度の内容を分かりやすく整理し、職員へ周知する  
新規採用職員に対し、入職時オリエンテーションで制度説明を行う  
管理職に対し、制度の趣旨と適切な運用について周知する

取組内容② 子の看護休暇・介護休暇を取得しやすい業務体制の整備を行う。

〈実施時期〉 令和8年4月～

〈取組内容〉 業務マニュアルを整備し、特定職員に業務が集中しない体制を構築する  
休暇取得時に備えた業務の引き継ぎ方法を明確化する  
シフト作成時に、家庭事情への配慮を行う